

## 概要

- 担い手が高齢化・減少する中、地域農業の維持発展に向けては、法人化等により**既存の集落営農組織の経営体質の強化を図るとともに**、これら**担い手組織への農地の集積をより一層促進していく必要がある。**
- このため、県は民間機関と連携し、集落営農組織の法人化と経営発展支援を目的に、「**地域を守る、集落営農モデル支援業務**」を実施した。
- これまでの3年間（令和3～5年度）の支援により、**支援した7組織の全てで、組織内の合意に基づく経営計画、将来ビジョンが作成され、そのうち6組織が法人化した。**また、民間専門家の支援に普及指導員が同席することで、高度な集落営農組織支援手法を習得し、スキルアップにつながった。

## 具体的な成果

### 1 支援対象数

- 令和5年度 1組織及び過年度に支援した6組織のフォローアップ支援

### 2 取組実績

#### [支援組織A]

- 定款や組織運営規約の作成、構成員の報酬に関するルール化等を支援した。**特に定款の作成に当たっては、構成員も一緒に条文を読み合わせ、難解な表現については、専門家による解説を交えて丁寧に支援を行った。**一連の支援により令和5年11月に農事組合法人が設立され、新たな経営が開始された。

#### [支援組織B]

- 当初、計画した作付面積の拡大が困難になったことから、県が作成した「水田を活用した露地園芸品目導入の手引き」を活用し、生産原価のシュミレーション等を基に、**経営計画の見直しを支援した。**これにより、**今後、導入が必要となる機器類や投資額も明確になった。**

#### [支援組織C]

- **各個人がどのように法人経営に関わるべきか、研修を通してそれぞれの立場の役割や責任範囲を伝達し、アンケート調査で意向確認を行った。**その結果、法人化計画を含む、集落営農組織の将来ビジョンが策定された。

## 普及指導員の活動

令和3～5年度

- 支援組織に対し、組織が抱える課題の抽出と支援内容を整理し、それぞれの**組織の実情に合わせた伴走型支援を行った。**具体的な内容として、定款や各種規約の作成、収支計画や従事分量配当シュミレーションの作成、法人化に向けた手続きに対する支援等の支援を行った。

令和5年度

- **フォローアップ支援**として、法人設立後の運用面で改善が必要な点等を聞き取り、各組織の要望に応じて規約や事業計画の見直し等の支援を行った。
- **3年間の支援実績をまとめた「集落営農法人化支援サポートブック」を活用した研修**により、支援活動で得られた成果が共有され、普及指導員のスキルアップが図られた。



法人設立準備会での現地指導の様子

## 普及指導員だからできたこと

- 地域の実情を知る普及指導員が民間専門家と支援組織の間に入って調整することにより、**伴走型支援をスムーズに進めることができた。**
- 専門知識を持ち、試験場や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、**支援組織が抱える技術的な課題に対応することができた。**

宮城県

## 伴走型支援による集落営農組織等の法人化支援

活動期間：令和3年度～5年度

### 1. 取組の背景

品目横断的経営安定対策を契機に、地域農業の担い手として多数の集落営農組織が設立された。担い手が高齢化・減少する中、地域農業の維持発展に向けては、法人化等により既存の集落営農組織の経営体質の強化を図るとともに、これら担い手組織への農地の集積をより一層促進していく必要がある。

県では、集落営農組織を支援対象とし、法人化と経営発展支援を目的に、令和3年度より新たに「地域を守る、集落営農モデル支援業務」を実施した。集落営農組織の法人化や経営発展支援の実施に当たっては、支援方法のノウハウ蓄積のほか、普及指導員の地域に密着した活動や関係機関との連携強化が不可欠であり、コーディネート力や指導力の向上が求められている。

### 2. 活動内容（詳細）

「地域を守る、集落営農モデル支援業務」の業務委託先と連携して対象組織ごとに支援計画を作成し、法人化に向けた支援を行い、法人設立後は、フォローアップとして、それぞれの組織が抱える課題に応じた支援を行った。いずれも、業務委託先の民間専門家、各市町村や土地改良区、普及センター、農業革新支援専門員で構成する支援チームでの伴走型支援を行った。

農業革新支援専門員は進捗管理を行うとともに、状況に応じて技術・経営面を中心とした助言を行った。また、普及指導員が支援に同席することで、民間専門家の支援手法を習得できる仕組みを作った。

### 3. 具体的な成果（詳細）

支援チームの伴走型支援により、令和5年度は1組織が法人化し、もう1組織で法人化計画を含めた将来ビジョンが策定された。

また、当事業の3年間（令和3年度～令和5年度）の実績をまとめた「集落営農法人化支援サポートブック」を作成し、普及指導員を対象に、サポートブックを活用した「集落営農法人化支援研修」を実施することで、支援活動で得られた成果を共有し、普及指導員全体のスキルアップを図った。



法人設立準備会での現地指導の様子

#### 〔支援例1〕

ほ場整備の事業採択を受け、令和6年度より法人経営を開始することを計画した支援組織Aに対し、定款や組織運営規約の作成、構成員の報酬に関する整理やルール化等を支援した。特に定款の作成に当たっては、構成員も一緒に条文を読み合わせながら、難しい文章や言葉については、専門家による解説を交えて、丁寧に支援を行った。

また、農業機械賃貸借契約書、飯米販売規定の整備等も行い、一連の支援により、令和5年11月に農事組合法人が設立された。

#### 〔支援例2〕

過年度の支援で法人化した支援組織B（主要品目：水稲、大豆、玉ねぎ、秋キャベツ）では、当初に計画した作付面積の拡大について、出し手農家の方針変更により、農地借受による面積拡大が困難な状態になっていた。そこで、県が作成した「水田を活用した露地園芸品目導入の手引き」（第3版）を活用した原価計算等を基に、経営計画の見直しを行った。これより、露地園芸品目を含めた経営計画が再作成され、今後、導入が必要となる機器類や投資額が明確になった。

#### 〔支援例3〕

支援組織C（主要品目：水稲、大豆、飼料作物）に対して、地域に法人を設立した場合に、各個人がどのように法人経営に関わるべきか、研修を通して、それぞれの立場の役割や責任範囲を伝達した。また、「法人への参加に向けたアンケート」を実施し、集計結果を基に検討を行うことで、農事組合法人の形態を選択し、法人化を目指すことになった。支援期間内の法人設立には至らなかったが、法人化を含めた集落営農組織の将来ビジョンが策定された。

#### 4. 農家等からの評価・コメント（支援組織C）

法人化を決めてから3年間は情報収集が中心で話し合いが進まず、どうしようかと悩んでいた。今回の一連の支援で、組織内の合意形成から法人化の見通し立て、さらに収支計画の検討まで行うことができ、とても感謝している。

#### 5. 普及指導員のコメント（農業振興課 農業革新支援専門員）

今回の活動により、法人化した後の経営について、構成員が自分の事として具体的に考えられるようになった。そのため、組織内での議論が活発に行われるようになり、具体的な将来ビジョンの作成や経営体質の強化につながった。これらの法人が、地域農業を先導していくモデルになることを期待している。

また、伴走型支援に関わった普及指導員は、民間専門家の高度な集落営農組織の支援を間近で経験することによって、コーディネート力や支援スキルの向上に繋がった。

#### 6. 現状・今後の展開等

令和5年度は1組織が法人化し、1組織で法人化計画を含めた将来ビジョンが策定された。これにより、令和3年度からの3年間の活動期間内に、支援した7組織の全てで、組織内の合意に基づく「経営計画」、「将来ビジョン」が作成され、そのうち6組織が法人化した。

今後も民間専門家等と連携し、地域農業をけん引する法人や集落営農組織の支援を行っていく。

また、3年間の取組実績をとりまとめて作成した「集落営農法人化支援サポートブック」を活用し、普及指導員による、地域での集落営農組織を対象とした支援の高度化を図っていく。